

東北
教区

教会合併を可決

第75回東北教区総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権行使書によって開催した。総会議員総数142のうち、返信数は123で総会成立を確認。議案の賛否を集計した結果、すべての議案は過半数の賛成をもって承認、可決された。

そして、2名の按手礼式と3名の准允式を、6月19日開催の常置委員会の中で、保科隆教区議長の司式によって主のみ恵みのうちに執り行った。また仙台愛泉教会と宮城野愛泉教会の合併が可決され、新たに「仙台宮城野教会」として歩み出していくことになった。

教団総会議員は、2018年度選出議員の任期を延長し、欠員を補充した。【教職】小西望に代わり波多野保夫【信徒】丹治洋子に代わり成田得四郎。

(長尾厚志報)

京都
教区

法定議案のみ3分の2以上の賛成で可決

京都教区2020年度定期総会を当初、5月18日に平安教会で開催を予定した。しかし、コロナ問題対応のため3月任期を延長し、欠員を補充した。【教職】小西望に代わり波多野保夫【信徒】丹治洋子に代わり成田得四郎。

議決権行使書締切を5月13日とし、正議員141名中111名の行使書送付により定足数成立した。議案は法定内容に限定し、3分の2以上賛成で可決とした。

予算案は「必要に応じた補正を適宜行う」ことを前提に提案し、教団総

東中国
教区

負担金10%減額、更なる減免も

東中国教区は新型コロナウイルス感染拡大の折、4月7日開催の第5回常置委員会において第69回東中国教区定期総会の開催の是非について検討し、総会議員の健康と安全を保障し、公衆衛生の範を示すために中止を検討し、4月22日までに情勢を判断したうえで一堂に会する総会開催の中止を決定した。

つぎに2020年度を始めるにあたり必要最小限とみなす議案についての議決権行使書を教区総会資料に同封の上諸教会に発送し、5月25日を締切として総会議員による議決権が行使された。議員数87に対して投票数は66、期日に遅れた11通の議決権行使書については6月1日開催の第1回常置委員会において「採決

大阪
教区

北村慈郎教師「免職処分」に関する議案可決

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今総会は議決権行使書にて行った。

例年の会場である大阪女学院が使用できない中、総会準備委員会では、教区内の教会等を会場とし重要議案のみ取扱い開催することを議論したが、大阪府にも「緊急事態宣言」が出され集うこと自体が困難だと判断した。

第64総会期第8回常置委員会での決議を経て、各教会・伝道所に第65回総会の「休会」を通知し、議員定数283の登録者数275が確定した後に議案書と議決権行使書を登録正議員に送付した。議員が確定した。

尚、常置委員会報告、教務及び教勢報告、各部・各委員会報告は次回総会にて承認を求める。教会

西中国
教区

教団総会議員、郵送による投票で選挙

5月19日から20日にかけて広島教育会館ホテルチュリッヒ東方2001にて予定されていたが、新型コロナウイルス感染症のため書面評決による開催となった。議決権行使書の提出期間を5月14日から21日までと定め、議員121名中104名の郵送による提出があり、開会定足数3分の1以上の要件を満たした。

本総会は定例議案のみ上程され、特別な形式での開催であるため可決に必要な賛成を3分の2以上とし、全議案が賛成多数で可決された。

第42回教団総会議員選挙は、議決権行使書とともに投票用紙を2重封筒で提出してもらい（投票

「教区全体からの祝福として、教区総会議長に適宜の執行を一任する」議案可決を受けて、5月18日京都・19日滋賀で共に准允・按手1名ずつ各13名、18名出席の公開礼拝の中で、式辞を録音再生で行う等のコロナ対策を施した准允・按手式を実施した。

なお、教団機構改定案については、当教区は2年前の教団総会で機構改定案（骨子）に反対する議案を提出した。今教区総会では書面総会となり、総会として直接扱えなかったが、教区の姿勢は現在も変わらない。

以上の通り総会を終了したが、コロナ問題は続く。皆様と共に祈る。「私たちたちの日用の糧を今日も下星志（上島羽）各員に代わり、谷村徳幸（水口）、新井純（世光）【信徒】押本年員（丹波新生）を減（今井牧夫報

四国
教区

4月に開会、7月に再開

社会状況を考慮し、やむを得ず書面開催となったが、本来会議は議決に至るまでの丁寧な議論の過程にこそ意義がある。この機会を十分に持てなかつたことを踏まえ、常置委員会は更に丁寧な教区運営を行う必要がある。一般会計予算についても新型コロナウイルス感染症の影響は考慮されていない段階のものであるため、教会伝道所の教区負担金減免も含め補正予算等の対応に努めていく予定である。

教団総会議員選挙結果

【教職】小畑太作（宇部緑橋）、西嶋佳弘（広島牛田）、向井希夫（広島流川）、小林克哉（呉平安、鎌野真（福山延広、足立こずえ（広島主城）、松木田博（広島）

【信徒】島村真知子（広島牛田）、野口菊義（大島、藤田修（広島流川）、下手從容（周防）、屋敷泰子（呉平安）、富永恵明（広島）、西浦紘子（廿日市）

(鎌野 真報)

第78回定期総会は、新型コロナウイルス感染予防のため書面にて開催された。4月の段階では、先ず年度当初に承認を必要とする議案のみ書面にて諮り、その後一旦休会、6月を目処に議員参集により総会を再開してその他の議案を取り扱うこととしていたが、結果として、いずれも書面による開催となった。

開会総会では131名から、再開総会では124名からの議決権行使書の提出があり、総会が成立、議案はいずれも可決承認された。

なお2020年度教区負担金については、3月に行われた宣教方策会議で決定された割賦案から負担金額を各教会一律10%減額した案を総会原案として提案し、承認された。感染の広がりを受けて礼拝を制限して行った教会が少なくなく、教会財政に影響が現れていることを考慮した。

教団総会議員選挙については、第41回教団総会議員を、一部議員を補充し再度選出することが提案され、承認された。

【信徒】不動光子（さや）、細谷良三（屋島）各員に代わり、須賀香世（高知）、西村大吉（久万）

(松井曉郎報)

沖縄
教区

新三役、常置委員を選出

沖縄教区総会は6月28日、沖縄キリスト教センター会議室で、正議員50名中43名の出席にて成立。

「議案3号教区総会議長・教区総会副議長・教区総会書記選挙に関する件」以下のとおり決定した。【議長】羽柴慎、【副議長】具志堅篤、【書記】玉城涼子。

「議案第15号教区幹事辞任及び補充に関する件」伊波美智子教区幹事の辞任を承認し、後任として外間永二を選任した。

多新（教職2名）。城間枝都子（推薦1名）。「議案第5号会計監査委員選任に関する件」以下のとおり決定した。糸洲のぶ子、玉那覇正信。

「議案第6号教団議員選挙」原案のとおり、教団議員を選出しないことを承認した。

「議案第9号沖縄教区宣教方策会議に関する件」標記会議を実施することを原案のとおり承認した。

「議案第10号2019年度沖縄教区経常・特別・収益会計決算報告承認に関する件」原案のとおり承認した。

「議案第11号2019年度沖縄キリスト教センター事業及び収支決算報告に関する件」原案のとおり承認した。

「議案第12号2020年度沖縄教区経常・特別・収益予算案承認に関する件」原案のとおり承認した。

「議案第13号2020年度沖縄キリスト教センター事業及び収支予算案承認に関する件」原案のとおり承認した。

「議案第14号第80回沖縄教区定期総会議事録確定に関する件」原案のとおり常置委員会に付託することを決定した。（羽柴 慎報）

教師委員会

20年度新任教師オリエンテーション、来年度と合流

6月10日に第5回教師委員会を、7月14日に第6回教師委員会を教団小会議室と一部オンラインにて行った。出席者は委員7名と事務局2名。

事務局報告として2019年度教師委員会会計報告、今年度秋季教師検定試験の様式変更等報告、牧会者とその相談室委員会報告、第42回教団総会開催の見通し及び

1月開催か、もしくは来年度と合流し、2021年6月開催の二つの提案が協議された。できれば早い時期の開催が望まれるが、来年1月開催となると新型コロナウイルスに加えインフルエンザ等の流行も重なり、参加者や参加者を送り出す教会や学校他の理解も得られにくいであろう、ということが話し合われた。他にも密に

なるのを避けるために会場や分団、プログラムの見直しも必要であることが確認された。協議の結果、2020年度は、来年度と合流して行うこととし、会場の見直し、宿泊は完全個室、オンラインでの参加もできるように今後、調整を行うことを決定した。

また東北教区常置委員会からの「戒規適用申請」は、当該教師がすでに退任申請届を提出しており、第7回常置委員会にて承認され受理されたことを確認した。教師委員会としては、すでに教団の教師ではない当該教師の戒規の適用は望ましくないもので、受理できないと判断した。

20年7月10日逝去、94歳。大阪府生まれ。57年関西学院大学大学院卒業。同年より塚口、浜寺、関西学院、睦野教会を牧会し、04年隠退。遺族は妻・山岡敦子さん。

倉松 功（隠退教師）



補教師登録
川崎なおみ
(2020・6・28受允)

20年7月17日逝去、91歳。高知県生まれ。54年日本基督教神学専門学校卒業。同年より信濃町教会を牧会し、東北学院に務め、07年隠退。遺族は娘・三上由子さん。

20年7月10日逝去、94歳。大阪府生まれ。57年関西学院大学大学院卒業。同年より塚口、浜寺、関西学院、睦野教会を牧会し、04年隠退。遺族は妻・山岡敦子さん。

「議案第4号常置委員選挙に関する件」以下のとおり決定した。徳門米子、仲本瑩、山口八重子（信徒3名）。金井創、高

「議案第8号沖縄教区宣教基本方針策定に関する件」原案のとおり承認し、旧来の宣教方針及び「教区宣教基本方針改定のための特設委員会」の廃止を承認した。

中部教区は、北陸3県（富山、石川、福井）と東海3県（愛知、岐阜、三重）の6県からなり、戦後、北陸教区に分かれた時期を経て、1951年に新教区創立総会が行われまし

中部教区では、秋の正教師としてのつながりを持たせることの努力」を述べた一文がありました。歴代の教区議長が、何の疑問もなく北陸側と東海側とに分かれて行ってきた。これはひとえに距離的な問題によりますが、かつての北陸教区が存在が根底にあるようにも思います。

中部教区では、秋の正教師としてのつながりを持たせることの努力」を述べた一文がありました。歴代の教区議長が、何の疑問もなく北陸側と東海側とに分かれて行ってきた。これはひとえに距離的な問題によりますが、かつての北陸教区が存在が根底にあるようにも思います。

教区議長コラム

中部教区

田口 博之

二つの地域、一つの教区

中部教区は、北陸3県（富山、石川、福井）と東海3県（愛知、岐阜、三重）の6県からなり、戦後、北陸教区に分かれた時期を経て、1951年に新教区創立総会が行われまし

中部教区は、北陸3県（富山、石川、福井）と東海3県（愛知、岐阜、三重）の6県からなり、戦後、北陸教区に分かれた時期を経て、1951年に新教区創立総会が行われまし

中部教区は、北陸3県（富山、石川、福井）と東海3県（愛知、岐阜、三重）の6県からなり、戦後、北陸教区に分かれた時期を経て、1951年に新教区創立総会が行われまし

事務局報

山岡善郎（隠退教師）



20年7月10日逝去、94歳。大阪府生まれ。57年関西学院大学大学院卒業。同年より塚口、浜寺、関西学院、睦野教会を牧会し、04年隠退。遺族は妻・山岡敦子さん。

20年7月10日逝去、94歳。大阪府生まれ。57年関西学院大学大学院卒業。同年より塚口、浜寺、関西学院、睦野教会を牧会し、04年隠退。遺族は妻・山岡敦子さん。

20年7月10日逝去、94歳。大阪府生まれ。57年関西学院大学大学院卒業。同年より塚口、浜寺、関西学院、睦野教会を牧会し、04年隠退。遺族は妻・山岡敦子さん。

日本伝道の推進を祈る日

頌主。
「日本伝道の推進を祈る日」（毎月第3主日）におぼえる次号『信徒の友9月号』の掲載は「九州教区」の教会です。全教団的に祈り合い、支え合い、推進していきましょう。
『信徒の友』を購入して、お読みの上、お祈りください。
2020年8月29日
日本基督教団総幹事 秋山 徹

（上原智加子報）

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。

野田 祥

就(兼主)菊田行佳

大阪西野田、鶴見橋

訂正いたします。



シオンの園本館



富永がこの地に特別養護老人ホームを創設する志を立てたのは、

社会福祉法人佐賀キリスト教事業団は、富永静男（初代理事長・日本基督教団佐賀教会員）が神様から与えられた多くの恵み（資産）を感謝として捧げ、1985年9月厚生省から法人認可を受け、翌年5月15日に佐賀市大和町の地において特別養護老人ホームシオンの園（九州で最初の認知症介護専門施設）が設置された。



伝 道 報 告

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」
ルカによる福音書第10章17節～20節

社会福祉法人佐賀キリスト教事業団
特別養護老人ホームシオンの園の創設

九州教区・佐賀キリスト教事業団 理事長 坂田 弘光

当時、既に大分県中津市にあった特別養護老人ホームいずみの園に深い関心を寄せたことから始まった。いずみの園は、1978年に日本基督教団九州教区が宣教の業を社会福祉の場で本格的に実践するために創設した特別養護老人ホームである。富永は篤信のクリスチャン実業家で、当時いずみの園を経営する社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団理事長・田中道宣（教団教師）との親交があり、法人へ寄付を申し出、佐賀の地において施設開設を依頼、田中理事長は当時の常務理事であった多田一三教師を任命して設立に向け取り組んだ。当初の計画では当該法人の傘下による経営を希望していたが、行政の指導によって現在の佐賀キリスト教事業団という佐賀県で別の社会福祉法人を設立することとなった。現在でも両法人は姉妹法人の関係で共に九州教区の熱い祈りと支援に支えられ今日に至っている。

開設当初は特別養護老人ホーム定員50名・職員25名のスタートであったが現在では介護保険施設の事業運営を17ヶ所・職員数は約220名となり佐賀市を中心に地域福祉の推進に取り組んでいる。キリスト教を背景に持つシオンの園には施設職員の中にクリスチャンは少ないもののキリスト教主義の理念の継承において様々な取り組みを行っている。職員対象として、毎月の朝祷告開催、管理職会議では祈祷で始まりの主の祈りで閉会、地域の教会とのつながりを持つためプロテスタント系教会の各教師を招き職員全体会議で礼拝を行っている。新規に採用された職員全員へ聖書を配布し研修プログラムでは『聖書を学ぶ』の講話を初めに行い、キリスト教の愛の精神に基づいた福祉の実践について学ぶ機会をもつようになっている。また、利用者や地域の人々へはシオンの園を会場に四季を通してキリスト教主義施設としての理解が深められるよう、敬老祝い会、クリスマス会など様々な行事を通じて交流を図っている。

創業者の思いである『キリスト教の愛の精神』を理念に掲げ、何よりも神様を大切に（愛し）、また隣人を大切に（愛する）、シオンの園のサービスが必要としている高齢者やその家族に誠心誠意お仕える気持ちで介護の関わりが持てるようこれからも歩んでいきたい。

また、シオンの園が地域の人々にとっても癒しと慰めの場所となれるように、常に愛し支えてくださるイエス・キリストに倣って歩み続けるとともに「神様の業」であるこの施設に関わる全ての人々が誇りと勇気と希望をもって新しい時代に向かって進めるよう祈っている。

【シオンの園の経営理念】

キリスト教の愛の精神で地域社会の老人福祉に奉仕し

一、「おとしよりを敬い、愛します二、「おとしよりにお仕える」でお世話します

三、「こは、「おとしよりの家庭、私たちは皆家族」でお世話します

※開設当初キリスト教主義施設としての方針として創設者が作った基本理念

▼牧会者とその家族のための相談室委員会▼

相談員のケアが今後の課題

第41総会期の、牧会者とその家族のための相談室委員会は、ズームによるオンライン会議で、5月4日、6月1日、7月9日に行われた。5月の委員会では、主にメールによる相談について協議をした。6月は教団関係の報告事項の確認や、メール相談の教団事務局との協議について、電話相談の内容について、コロナ状況下で困難な状態におかれている牧会者の家族を覚えて、相談室としての対応をどう広告していくかについて話し合われた。7月は、相談員とのミーティングの機会を持ち、相談内容の確認と協議、相談員自身のケアやバックアップ等につ

いて話し合われた。徐々に、この相談室も認知され始めてきたので、電話相談の件数も増えてきており、深刻な状況におかれている牧会者とその家族を支えようとの志を立てたその思いが、形になってきている。軌道に乗ってきたからこそ、課題も大きくなるので、電話を受ける相談員のケアやバックアップが今後の課題となっている。

ズームによるオンライン会議は、移動時間や経費節減などのメリットがあり、何よりもコロナウイルスの状況下における感染防止のためには必要であるが、それぞれのネット環境によって、音声が届かなかったり、会議に参加することに困難があることなどが課題としてある。オンライン会議は、実際に会って会議するよりはどうしても協議することが難しい面があるが、課題を克服して有効にオンライン会議を行っていききたい。

9月にもオンライン会議を行い、全国交流会についてのことを話し合う予定である。コロナウイルスの終息の見通しが立たないが、全国交流会の計画はしっかりと立てて、終息した暁には、困難な中にも福音の喜びに生かされることを分かち合う時としたい。

本委員会の働きを覚えてお祈りいただきたい。

（吉澤 永穂）



奥村真奈美さん

頼まれた奉仕は断らない



2011年クリスマスに受洗。御器所教会員。翌年より奏楽奉仕を続ける

きっかけは合唱団。音楽大学4年の時、恩師となる教授の勧めで、御器所教会礼拝堂を会場に行われていたバツハ合唱団に参加した。団長であった御器所教会員から家庭集会へ毎度誘われた。礼拝にも折に触れて出席したが、就職、大学院修学、オランダ留学、結婚・出産・育児と続き、しばらくこれらに専念する。

ある朝、仕事の繁忙日ながらも何故か休暇を取ろうとする。ふと新聞を見ると、かの恩師の訃報が目に入った。その日の葬儀のため逗子教会に駆けつける。葬儀に参列するなかで、恩師から「教会へ行きなさい」と遺言をいただいた気がになった。

「思い立ったら、すぐやる。やりたいことは全てやらせていただいた」と真奈美さん。一女一男の母にして現在はずらも何故か休暇を取ろうとする。ふと新聞を見ると、かの恩師の訃報が目に入った。その日の葬儀のため逗子教会に駆けつける。葬儀に参列するなかで、恩師から「教会へ行きなさい」と遺言をいただいた気がになった。

次の主日から御器所教会の礼拝に出席し始める。ついに時いたり、2011年クリスマスに洗礼を受ける。翌年より礼拝での奏楽奉仕の一翼を担う。

「思い立ったら、すぐやる。やりたいことは全てやらせていただいた」と真奈美さん。一女一男の母にして現在はずらも何故か休暇を取ろうとする。ふと新聞を見ると、かの恩師の訃報が目に入った。その日の葬儀のため逗子教会に駆けつける。葬儀に参列するなかで、恩師から「教会へ行きなさい」と遺言をいただいた気がになった。

御器所教会では、鉄筋コンクリートで造られた重厚な会堂にパイプオルガンの調べが響く。奏楽奉仕者たちは、週日も午前、午後、夕とそれぞれ時間を分け合い、練習に勤しむ。牧師は、その響きに励まされ、御言葉の準備に取り組んでいる。真奈美さんも、教会に欠かすことが出来ない、奏楽奉仕者の一人となっている。

新型コロナウイルスによる異常事態が始まって半年を過ぎ、収束の気配は見えず、むしろ拡大に向かっていくような状況が続いています。これによってこれまで造りあげてきた社会の構造全体が根本から揺るがされています。教会も例外ではなく、礼拝や集会の持ち方をはじめ牧会のありかたをめぐって、各教会の格闘が続いています。教団事務局も職員の在宅勤務の体制を増やしたり、各委員会の会議のほとんどをオンライン会議にして3密を避けたりと、これまで

新型コロナウイルスによる異常事態が始まって半年を過ぎ、収束の気配は見えず、むしろ拡大に向かっていくような状況が続いています。これによってこれまでこれまで造りあげてきた社会の構造全体が根本から揺るがされています。教会も例外ではなく、礼拝や集会の持ち方をはじめ牧会のありかたをめぐって、各教会の格闘が続いています。教団事務局も職員の在宅勤務の体制を増やしたり、各委員会の会議のほとんどをオンライン会議にして3密を避けたりと、これまで

「NCCプロジェクト」

このときに当たって二つのプロジェクトを考えています。わたしが加わっているNCCの神学と宣教委員会では、この出来

（教団総幹事 秋山 徹）